

スカパー！プレミアムサービス契約約款 2025 年 2 月 1 日 変更内容

【新】

第五条

3 当社又は当社の代理人若しくは当社の代理人が指定する者は、当該申込みを承諾した旨及びその日付を、当社の定める方法により通知します。また、当社又は当社の代理人若しくは当社の代理人が指定する者は、法第百五十条の二**第一項**に定める書面の交付対象となる加入申込者に対しては、同条に従い当該書面を作成し交付します。**なお、法第百五十条の二第二項に定める電子的な方法による当該書面の交付について申込者の承諾を得た場合、当社又は当社の代理人若しくは当社の代理人が指定する者は、当社の定める方法により、当該書面を電子的な方法で交付することができるものとします。**

【旧】

第五条

3 当社又は当社の代理人若しくは当社の代理人が指定する者は、当該申込みを承諾した旨及びその日付を、当社の定める方法により通知します。また、当社又は当社の代理人若しくは当社の代理人が指定する者は、法第百五十条の二に定める書面の交付対象となる加入申込者に対しては、同条に従い当該書面を作成し交付します。